

第2号議案

令和5年度・令和6年度 活動計画(案)

※「原則として総会は、年度当初(4月～5月)に開催されないといけないが、構成員の都合等により毎年遅れて開催される場合は、当年度の計画や予算に加え、翌年度の計画や予算まで議案に加え承認を得ておく必要がある」という県の指導に基づき、2年間分の計画と予算(3号議案)について承認を求めます。(なお、計画の変更や緊急的な活動の追加が生じる場合は役員で検討後に実施し、次の総会で報告いたしますことをご承認下さい。)

(1) 農地維持活動

※役員会は必要に応じて開催します。

※異常気象発生後、必要に応じて点検を行います。

※アーム型草払い機については、必要に応じて利用します。(急傾斜地のみ利用可能)

令和5年度

| 実施予定 | 活動内容 | 参加者 |
|---------|---------------------------|------------|
| 令和5年4月 | 各施設の点検、草刈・泥上げ作業、ヒアリング、役員会 | 役員、農業者・非農家 |
| 令和5年5月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和5年6月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和5年7月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和5年8月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和5年9月 | 草刈・泥上げ作業、各自畦畔等の草刈作業 | 農業者・非農家 |
| 令和5年10月 | 草刈・溝さらい作業 | 農業者・非農家 |

令和6年度

| 実施予定 | 活動内容 | 参加者 |
|---------|---------------------------|------------|
| 令和6年4月 | 各施設の点検、草刈・泥上げ作業、ヒアリング、役員会 | 役員、農業者・非農家 |
| 令和6年5月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和6年6月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和6年7月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和6年8月 | 草刈・泥上げ作業 | 農業者・非農家 |
| 令和6年9月 | 草刈・泥上げ作業、各自畦畔等の草刈作業 | 農業者・非農家 |
| 令和6年10月 | 草刈・溝さらい作業 | 農業者・非農家 |



(2) 共同活動

※共同では、構成員の皆様から申請された要望に応じて補修・防草シート設置工事等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。

農村環境保全活動計画

令和5年度

| 実施予定 | 活動内容 | 参加者 |
|---------|-------------------------------|---------|
| 令和5年4月 | 令和5年4月～令和5年10月 農地周りの藪などの伐採 | 農業者・非農家 |
| 令和5年5月 | 令和5年5月～令和5年2月 景観形成のための施設への植栽等 | 婦人会 |
| 令和5年5月 | 5月～8月 ため池 希少種の監視 | 農業者・非農家 |
| 令和5年10月 | 木の上溝 非かんがい期における通水 | 農業者・非農家 |
| 令和6年2月 | 広報活動(HP掲載) | 事務局 |

令和6年度

| 実施予定 | 活動内容 | 参加者 |
|---------|-------------------------------|---------|
| 令和6年4月 | 令和6年4月～令和6年10月 農地周りの藪などの伐採 | 農業者・非農家 |
| 令和6年5月 | 令和6年5月～令和7年2月 景観形成のための施設への植栽等 | 婦人会 |
| 令和6年5月 | 5月～8月 ため池 希少種の監視 | 農業者・非農家 |
| 令和6年10月 | 木の上溝 非かんがい期における通水 | 農業者・非農家 |
| 令和7年2月 | 広報活動(HP掲載) | 事務局 |



(3) 長寿命化

※令和5年4月時点での計画であり、緊急の新規要望が出た場合等に順番が入れ替わることがあります。また、計画書に記載されていても、予算や事業規則等の理由で、工事が実施できない場合もあります。

なお、長寿命化計画の変更につきましては、毎年2月～3月頃にお送りいたします、運営委員会の報告資料に記載されておりますので、ご確認ください。

| 活動内容 | | 延べ数量 (単位はkmか 箇所を選択) | 年度計画 | | | | |
|------------------|------------------------|---------------------------|------|----|----|----|----|
| 取組 | 内容 | | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
| 64 農道の更新等 | 無1 深田東 未舗装農道の舗装 | 0.06 km | | | | | ○ |
| 64 農道の更新等 | 無2 深田東 未舗装農道の舗装 | 0.08 km | | | | | ○ |
| 65 ため池の補修 | 無3 深田東 取水施設の補修 | 1 箇所 | | | ○ | ○ | |
| 61 水路の補修 | 無30 深田東 水路の老朽化部分の補修 | 0.575 km | | | | | ○ |
| 61 水路の補修 | 無31 深田東 水路の老朽化部分の補修 | 0.401 km | | | | | ○ |
| 61 水路の補修 | 無32 深田東 水路の老朽化部分の補修 | 0.199 km | | | | | ○ |
| 62 水路の更新等 | 無33 深田東 水路の更新 | 1 箇所 | | | | | ○ |
| 66 ため池(附带施設)の更新等 | 無67 深田東 安全施設の設置 | 0.05 km | | | | ○ | |
| | 深田東 ゲートの更新 | 3 箇所 | | | | ○ | |



柵の木堰、集まり橋掛り堰、赤岩堰の3か所の堰板の塗装の腐食が進んでおり、穴が空く恐れがあるので、今年度、再塗装工事を外注予定です。



※長寿命化では、構成員の皆様から申請された要望に応じて水路補修等を行います。なお、当事業の決まりに沿った対応しかできませんので、申請された内容によっては実施できない場合もあります。